

平成30年東松島市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成30年4月27日(金)  
午後1時30分  
場 所 東松島市役所 3階 第3委員会室

- 1 出席確認
- 2 開会宣言
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 教育行政報告
- 6 議事
  - (1) 議案第15号 東松島市特別名勝松島グランドデザインプロジェクトチーム設置要綱の一部を改正する訓令について
  - (2) その他
- 7 閉会宣言
- 8 その他報告事項
  - 小・中学校児童生徒状況について(平成30年3月分)
  - 教育委員会行事予定表(平成30年5月分)について
- 9 散 会

平成30年4月27日

平成30年 第4回  
東松島市教育委員会定例会議案

議案第15号 東松島市特別名勝松島グランドデザインプロジェクトチーム設置要綱の  
一部を改正する訓令について P1

東松島市教育委員会

## 議案第 15 号

### 東松島市特別名勝松島グランドデザインプロジェクトチーム設置要綱の一部を改正する訓令について

東松島市特別名勝松島グランドデザインプロジェクトチーム設置要綱の一部を改正する訓令について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成 30 年 4 月 27 日 提出

東松島市教育委員会 教育長 工藤 昌明

### 東松島市特別名勝松島グランドデザインプロジェクトチーム設置要綱の一部を改正する訓令

東松島市特別名勝松島グランドデザインプロジェクトチーム設置要綱（平成 27 年東松島市教育委員会訓令乙第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表中「復興政策課リーディングプロジェクト推進班長」を「政策事業推進室次長」に改め、「生活再建支援課移転支援班長」を削り、「建設課建築営繕班長」を「建築住宅課建築班長」に改める。

附 則

この訓令は、公示の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。